

松江市の新収蔵資料紹介（2）米村家文書

松江市では、市民の方から寄贈された貴重な史料を大切に保存し、『松江市史』をはじめとする様々な地域史研究・歴史編纂に活用しています。こうした「民間アーカイブズ」の紹介コーナー、第二弾は「米村家文書」です。

1. 米村家文書について

今回ご紹介するのは、松江藩士・米村家に伝わった文書群です。こちらは、平成29年（2017）、ご子孫の方より松江市へご寄贈いただきました。

文書群の内容は、（1）古文書類 488点、（2）絵図 29点、（3）典籍 202点、（4）書籍写真類 116点、（5）松江城関係 9点、（6）軸物 17点の計 861点に及びます【米村家文書目録】（別紙参照）。時代構成は江戸期から昭和期にかけて幅広いものがありますが、文書群の中心となっているのは江戸期の古文書類です。藩の御勘定所から出された米村氏宛の知行宛行状（ちぎょうあてがいじょう）や系譜などの藩士・家に関わるもののほか、不伝流（ふでんりゅう）居相術や日置流（へきりゅう）弓術などの武術の目録や伝書、布陣図や隊列といった軍学関係の史料もあります。また、絵図類には明治・大正期の東京・名古屋・京都など各地の名所絵図もありますが、江戸期のものには「大坂蔵屋舗絵図」や天保期の「新改正撰津国名所旧跡細見大絵図」など、大坂に関わるものがいくつかみられるようです。その他、200点を超える典籍類には有職故実、刀剣、茶の湯、和歌・漢詩など多岐にわたる内容のものがあります。

2. 松江藩士家・米村家について

松江藩士の出自や勤功等の履歴を記した「松江藩列士録（れっしらく）」（島根県立図書館所蔵）という史料がありますが、これによりますと、松江松平家に仕えた米村家の歴史は、士分（しぶん）としての元祖である米村恵左衛門の養曾祖父・次郎右衛門が、上総国（かずさのくに・現在の千葉県）

姉ヶ崎（あねがさき）を拝領した松平直政（後に松江藩主となる）に、足軽として召し抱えられたことに始まります。養祖父の庄兵衛は万（よろず）役人、養父の徳左衛門は財務関係部署である勘定方（かんじょうかた）に務めるなど、事務方の役人として経歴を重ねていきます。その後、徳左衛門は勘定方の筆頭役へと出世していきますが、跡を継ぐ男子が無く、養子として恵左衛門を迎えました。恵左衛門も父と同様、勘定所や御貸方に勤めた後、農政などを担当する地方（じかた）役人として活躍することとなります。そして安永4年（1775）、長年の功績が認められ、格上の士分として新番組に組み入りすることとなりました。

二代目の伴兵衛は、御勘定奉行御勝手方を務めた後、御用人にまで上り詰め、130石を拝領するまでになります。三代目の恵蔵は隠岐国郡代として幾度も隠岐国への渡海を仰せ付けられました。また、武芸が得意であったのか、江戸勤番の際には屋敷内で藩士たちへの居相など武芸稽古の世話をする役目も果たしていました。続く四代目伴兵衛は大坂留守居役を務め、大坂蔵屋敷勤めをしていました。文書群に大坂にまつわる絵図類がいくつかあったのも、この時の役目に必要なものであったと考えられます。その傍ら、四代目伴兵衛も、居相修行に励む足軽たちへの稽古指南をしています。



【写真1】 米村信敬氏（個人蔵）

五代目伴兵衛は、江戸勤番を仰せ付けられ、鍵槍（かぎやり）稽古の世話や藩主の軍学のお相手を務めます。文久2年（1862）には京都御所の護衛も命じられ、陣屋にも詰めていました。しかし、文久3年、病気の為国元へ戻る途中、残念ながら播磨国で亡くなったようです。その跡を継いだのが六代目金之助、当時わずか12歳であったそうです。幕末という激動の時代を乗り越えた金之助（信敬）氏は、後に松平伯爵家の国元家職（家従）として務め、明治維新後も松平家を支えることとなります【写真1】。また、小泉八雲（ラフカディオ・ハーン）を研究し、その功績を顕彰する「八雲会」の創立発起人の一人となっています（注1）。

このように米村家代々の当主を見ていくと、実務能力に大変長けていたようで、特に藩政改革期という大切な時期に実直に務めを果たし、順調に出世を重ね、士分へと取り立てられました。また、武芸・軍学でも能力を発揮し、藩士たちや藩主の指南役も担っていました。文書群の中に、武術の伝書や軍学に関する史料が多く含まれていたことも頷けます。

3. 注目すべき史料について

米村家文書の中には、他ではなかなか見ることのない注目すべき史料があります。それらの一部をご紹介します。

・「(御立山奉行) 御用日記」9冊(天明8年~寛政8年)

まずご紹介するのは、「御用日記」と表題の付けられた史料です【写真2-1、2-2】。「御用」とは公用、つまり藩や幕府、宮中などの仕事に関わる用事のこと、公的な業務日誌であることが示されています。



【写真2-1】「(御立山奉行) 御用日記」全体の表紙



【写真2-2】「御用日記」1冊目(天明8年)表紙

本史料は天明8年(1788)から寛政8年(1796)までのもので、毎年1冊ずつ、計9冊で構成されています。御用と言っても様々なものがあるため、タイトルを見ただけでは具体的にどのような業務に関するものであるかがわかりませんが、9冊それぞれの表紙には「御立山奉行／武藤弥三右衛門」「御立山奉行／高橋織弥」などと、作成者の名前が記されており、御立山奉行の御用日記であったことがわかります。天明8年から寛政3年(1791)11月15日までは武藤弥三右衛門、同年11月16日から寛政8年12月までが高橋織弥が記しています。

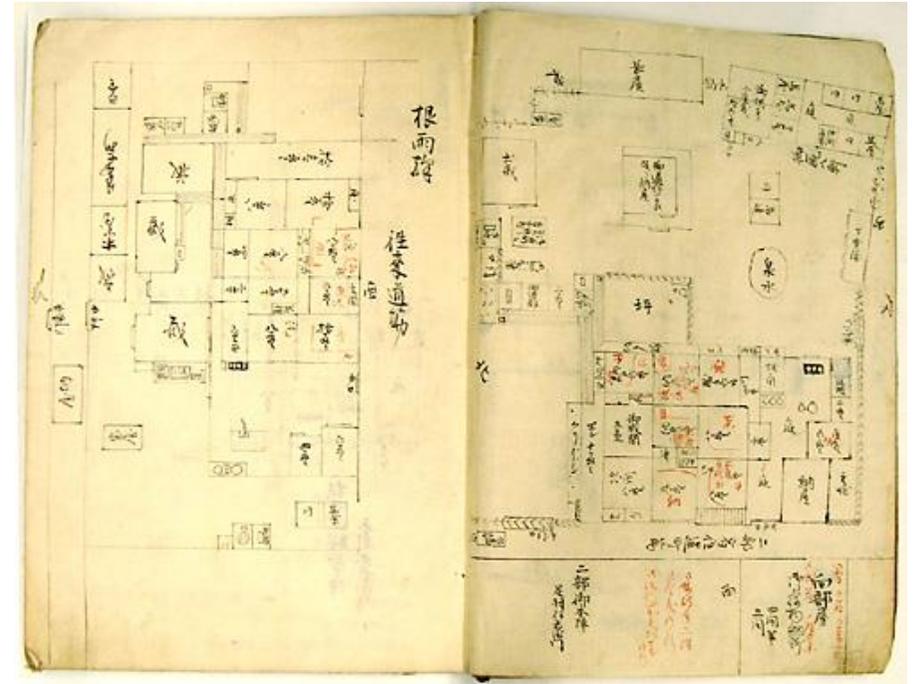
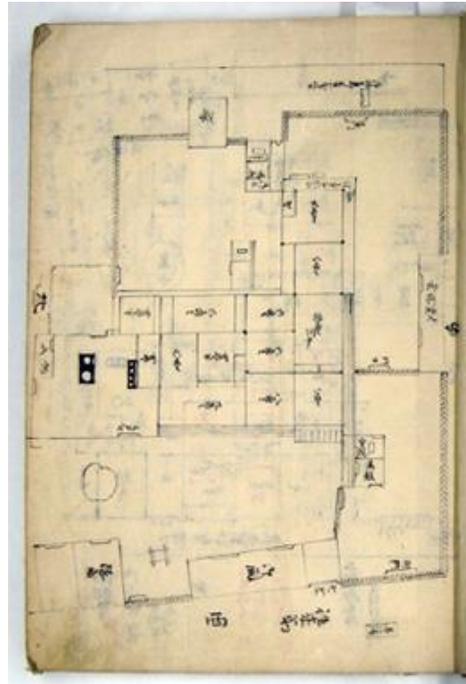
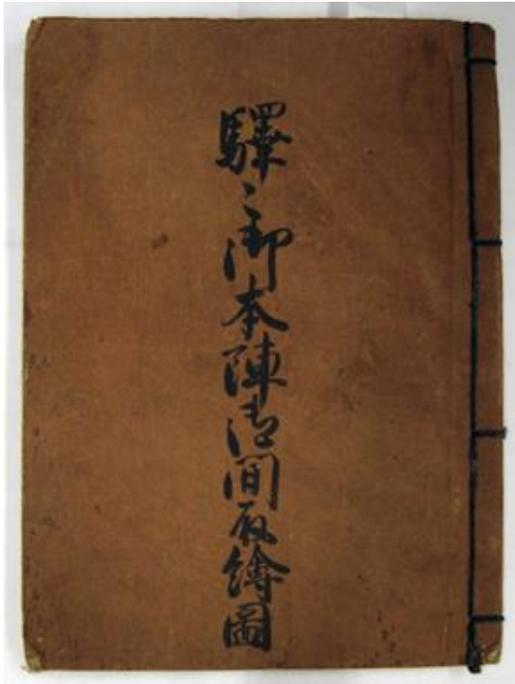
「御立山」とは、藩の所有する山のことで、浜佐田や楽山などにありました。『雲藩職制』(注2)によれば、「御立山奉行」は120石勤めが1名とあり、「楽山は御山ともいふ。藩侯の遊覧地にして、御茶屋あり、山には松、桜、霧島楓等を、池には燕子花蓴菜等を植付け、山水の眺望秀麗、附近に推恵神社、楽山焼陶器工場あり」とあります。

この史料の中身については、『松江市史』通史編「近世Ⅱ」第九章第五節(注3)で詳しく述べられています。主に奉行の目線で業務に関わることが書かれていますが、そこには様々な人々の動きが読み取れます。日記が書かれた時代は7代藩主松平治郷の治世です。治郷やその弟の駒次郎(雪川・せっせん)は、国元にいる間、楽山御立山に足繁く通い、季節ごとに目的を変えて楽しんでいることがうかがえます。例えば、夏から秋にかけては、罾を用いた水鳥の捕獲、砲術(火業)、燕場などの観覧、花火見物。秋から冬になると、朝早く出かけ、鷹狩りをしています。このように、藩主治郷が国元での遊興を愉しむ姿を見ることができるのは、この日記ならではのと言えるでしょう。

なお、「列士録」を見る限り、米村家の代々で御立山奉行となった人物はいません。この史料が米村家に残された理由ははっきりとはわかりませんが、ひとつの可能性として、明治以降、松平家の家従を務めたことが関係していると考えられます。楽山御立山は明治維新後も長く松平家の所有地でありました。昭和13年(1938)、当時の川津村に松平家から寄付され、その後昭和14年に松江市と川津村が合併したことにより、松江市の所有となります。楽山が松平家の所有であった時代、家従である米村信敬氏がその管理を行うために日記を所持していたのかもしれませんが。

・「駅々本陣御間取図」

次にご紹介するのは、「駅々本陣御間取図」(以下、「本陣間取図」)という史料です。これは、松江藩主が参勤交代のため、国元の松江と江戸(赤坂上屋敷)とを行き来する際に利用した「本陣」の間取りを描いた図面です。表紙をめくるとすぐに図面が登場し、各頁に本陣それぞれの間取りが描かれています【写真3-1~3-5】。

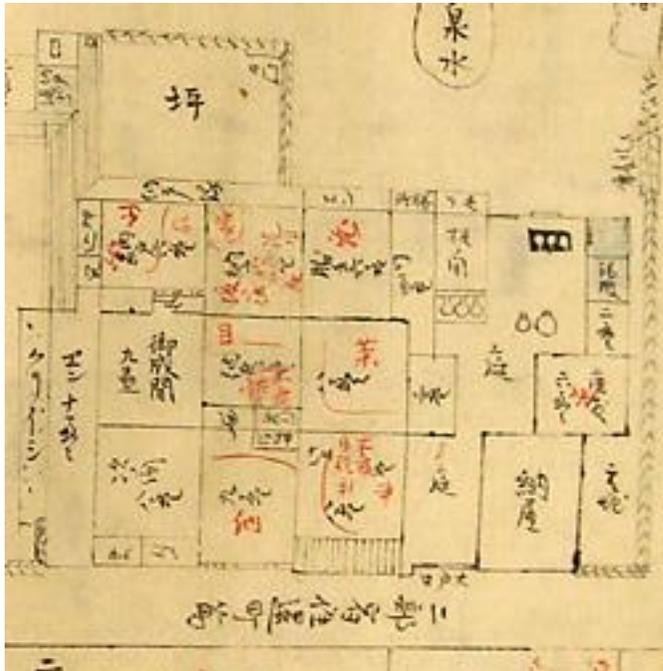


左【写真 3-1】「驛々御本陣御間取絵図」表紙

中【写真 3-2】1 頁目の図面：記載がないが、溝口（現在の鳥取県西伯郡伯耆町溝口）宿の本陣間取図と思われる。

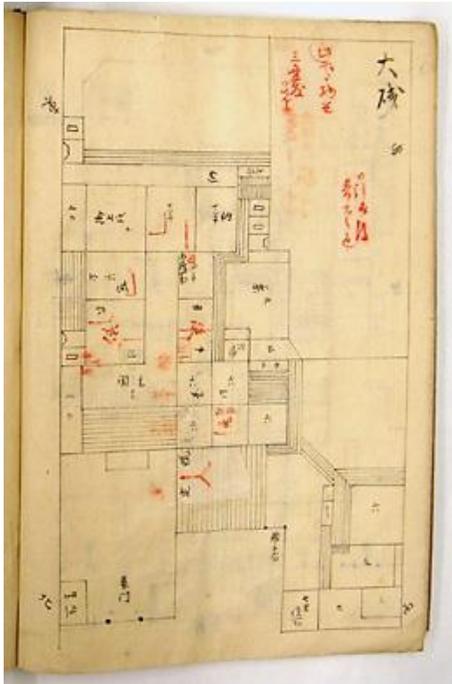
右【写真 3-3】二部（現在の西伯郡伯耆町根雨）・根雨（現在の日野郡日野町根雨）宿の本陣間取図

本史料には作成者の名前はなく、こういった目的のために作成されたものか明らかではありません。一つひとつの図面には墨で間取りが記され、その部屋の中にいくつかの朱書きが確認できます。「家（家老）」「納（御納戸役）」などと記されており、おそらくは本陣に入った際の家臣たちの配置を示したものと思われます。



【写真 3-4】二部宿（部分）：「御成間」が藩主の間。その周りの間には、朱書きで家臣たちの配置が記されている。

藩主が参勤交代のために国元と江戸を行き来するルートを示すものとしては、「道中記」・「道中図」などの史料が知られています。松江歴史館所蔵の「道中記」によると、松江藩主が宿泊・休憩のために立ち寄る本陣や御茶屋は 88 箇所ありました（注 4）。一方、米村家文書の「本陣間取絵図」では間取図に宿場名や本陣主の名前がないものも多いのですが、図面としては 77 枚あります。また、本陣主の名前があっても、「道中記」とは異なる名前が記載されている場合もあります。「道中記」では本陣主の名前が変わると貼紙をして更新しているのですが、「本陣間取絵図」はある特定の時期のものを記しているものと考えられます。このように違いはあるものの、参勤交代ルートを踏まえると、図面がどの本陣のものであるかはおおよそ検討を付けることができます。比較をした詳しい記述が『松江市史編纂コラム』第 64 回「駅々御本陣御間取絵図」（北村久美子氏筆、注 5）に記載されていますので、ぜひ合わせてご覧ください。



現在は建物が失われたり、間取りが変わってしまっている本陣も多い中、当時の間取りのわかる本史料は大変貴重で、松江にとってだけでなく、各本陣の所在地である全国の市町の歴史を伝える上でも参考となるものと言えるでしょう。神奈川県中郡大磯町の大磯町郷土資料館では、松江藩主の定宿の一つであった大磯宿をテーマとした特別展において、本史料を紹介してくださいました【写真 3-5】（開催期間：令和 4 年 4 月 23 日～6 月 12 日）。

【写真 3-5】大磯宿の本陣間取図

今回ご紹介した二つの史料は、いずれも松江藩の歴史を伝える上で重要なものと考え、全文を翻刻し史料集として掲載することを目指しています。今後、これらの史料を活用・研究することにより、これまで知られていなかった新たな歴史も明らかとなっていくことでしょう。

旧家に残された古文書などの歴史史料は、その家・人の歴史を伝えるものであると同時に、人々が生きたその「時代」の生き証人とも言えます。公的に残された史料ばかりではなく、藩士たちが自分の業務のために個人的に書き残したのも、それらを大切に思う人々の力によって現代に繋がれた確かな歴史の証拠です。

私たち松江城・史料調査課では、こうした先人の残した大切な歴史史料を、これから先の未来へも繋いでいくため、地域に残る古文書等の所在確認調査と保存措置を行っています。

（松江城・史料調査課史料調査係係長／小山祥子／2022 年 6 月 27 日記、7 月 19 日修正）

- (注1)「八雲の記憶、百年の継承。」八雲会創立100年-第一次創立100年、第二次発足50年-記念講演会・シンポジウム資料、2015年
- (注2)『雲藩職制』正井儀之丞・早川仲編、歴史図書社、1979年
- (注3)『松江市史』通史編4「近世Ⅱ」、松江市史編集委員会編、2020年、763頁以下
- (注4)「道中記」『松平治郷（不昧公）関係史料集Ⅰ』、松平治郷（不昧公）研究会編、2022年
- (注5)『松江市史編纂コラム』松江市史料編纂課、2020年